

**臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催
並びに資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会において資本金の額の減少について付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年10月15日（金）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 公告日 2021年9月30日（木）
- (2) 基準日 2021年10月15日（金）
- (3) 公告方法 当社定款の定めに基づき、河北新報朝刊に掲載いたします。

2. 本臨時株主総会の詳細について

◎開催日時、場所について

（日 時） 2021年12月1日 水曜日 午後1時30分～

（場 所） 仙台市太白区八木山香澄町26番1号

東北放送 本社 c site1階「tbc杜のホール」

◎付議する案件（目的事項）について

＜決議事項＞ 資本金の額の減少の件

3. 減資について

(1) 減資の目的

当社の企業規模等に鑑み、適切な税制の適用により財務内容の健全性を維持することを目的に、会社法第447条第1項の規定に基づいて資本金の額の減少を行うものです。

なお、本件による発行済み株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のお手持ちの株式数や1株あたり純資産額に影響を与えることはありません。

(2) 減資の要領

①減少する資本金の額

資本金の額 750,000,000 円のうち、650,000,000 円を減少して 100,000,000 円といたします。

②減資の方法

発行済み株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 減資の日程

- | | |
|--------------|----------------|
| ①取締役会決議日 | 2021年9月29日 |
| ②債権者異議申述最終期日 | 2021年11月1日【予定】 |
| ③臨時株主総会決議日 | 2021年12月1日【予定】 |
| ④減資の効力発生日 | 2021年12月1日【予定】 |

(4) 今後の見通し

本件は、払戻しを行わない無償減資とし、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上

【お問い合わせ】

東北放送株式会社（022-229-1111(代)）

総務局経営企画部 鵜川 明一

総務局総務部 吉田 信也